

モータースポーツに関わる新型コロナウイルス感染症防止対策に係る対応について（8月3日版）

お知らせ

2021年08月03日

国内モータースポーツに関係する参加者・クラブ・団体・関係者の皆様におかれましては、標記感染症防止対策に係るご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日本国政府は8月2日に、特定区域を対象とした緊急事態宣言実施期間の延長および実施区域の追加を発令しました。

係る状況を鑑みて、国内全域で開催を予定している日本選手権競技会をはじめJAF公認競技会、JAF認定ライセンス・公認審判員講習会等の主催者・クラブ・団体・参加者・競技役員等の皆様におかれましては、引き続き厚生労働省、所在地方公共団体の指示・要請・勧告等に従い、開催・参集方法等についてご調整のうえご対応いただくとともに、開催・参集いただく際には引き続き「[基本的な感染対策のあり方の例 -Ver. 5-](#)」を講じてご対応いただくとともに、本報に係るJAF公認競技会、JAF認定ライセンス・公認審判員講習会等の延期等に伴う手数料の救済措置ならびに皆様の活動を持続・継続していただくための対応等につきまして、以下の通りお知らせ申し上げます。

1 JAFが発信するお知らせやお願い

引き続き、日本国政府や厚生労働省、地方公共団体の指示・要請・勧告等に従うとともにJAFメディカル部会の助言を踏まえて、お知らせをお願いすることを原則とし、適宜更新させていただきます。

2 JAF公認競技会、JAF認定ライセンス・公認審判員講習会等について

当面の間、感染防止対策を講じて開催いただくとともに、オンライン・通信講習等の開催方式による特例措置を継続させていただきます。

3 2021年JAFモータースポーツ表彰式(12月3日(金))について

感染拡大の影響を惟て、昨年に引き続き対面による表彰式に代えてオンライン配信形式の表彰式として実施させていただきます。委細につきましては、後日ウェブサイト（<https://motorsports.jaf.or.jp/>）にてご案内させていただきます。

4 日本選手権競技の成立について

成立要件(競技会数年間3回以上、各部門・クラス5台以上等)は原則として適用させていただきます。

5 JAFの特例措置について（概要）

- (1) 2021年10月31日までに開催予定の競技会等の延期等に伴う手数料は免除させていただきます。
[詳細は下記をご確認ください。](#)
- (2) 競技・公認審判員許可証、カート競技・オフィシャルライセンスの上級申請要件等は、特例措置を講じさせていただきます。本特例措置は別途お知らせいたします。
- (3) 登録クラブ・団体の更新要件等は、特例措置を講じさせていただきます。
本特例措置につきましては、別途お知らせいたします。

6 JAFの特例措置について（詳細）

- (1) **開催予定の競技会開催が変更、または中止となった場合には、スポーツカレンダー変更、取消申請を無料で受付いたします。**

対応内容

- 変更の場合は変更手数料を無料といたします。
- 国内スポーツカレンダー登録規定第4条3.（同意書）は、同条5.により、「前後中13日以内に登録されている同一競技種目のオーガナイザーの同意書を…」の適用を免除して「同日に登録されている同一競技種目のオーガナイザーの同意書を…」として適用します。JAFカートカレンダー登録規定第4条2.（同意書）は、同条4.により適用を免除します。
- 取消の場合は取消手数料を無料とし、併せて納付済みのカレンダー登録手数料を返金いたします。（日本選手権競技の場合、選手権カレンダー登録手数料も併せて返金いたします。）

申請方法

- カレンダー登録申請を提出したJAFの支部窓口にご連絡ください。
- スポーツカレンダー変更・取消申請書にご記入・ご捺印の上ご提出ください。

申請期限 2021年10月31日まで

- (2) **開催予定の競技会を中止し、すでに組織許可申請済みの場合は組織許可申請料を返金いたします。**

対応内容

- 納付済みのカレンダー登録手数料等（*）と併せて返金いたします。*クローズド競技開催届出料を含みます。

申請方法

- カレンダー登録申請を提出したJAFの支部窓口にご連絡ください。

申請期限 2021年10月31日まで

(3) 開催予定のライセンス講習会を事前に中止した場合は、開設申請料を返金いたします。
















申請方法

- 開設申請を提出した J A F の支部窓口にご連絡ください。

申請期限 2021年10月31日まで

※FIA料金は対象外といたします。

<参考>

- > 新型コロナウイルス等防止対策に係るお願い(2020年2月21日版) 
- > 新型コロナウイルス等防止対策に係るお願い(2020年3月25日版) 
- > 新型コロナウイルス等防止対策に係るお願い(2020年4月3日版:4月1日版の更新版) 
- > 新型コロナウイルス等防止対策に係るお願い(2020年4月7日版) 
- > 新型コロナウイルス等防止対策に係るお願い(2020年5月1日版) 
- > 新型コロナウイルス等防止対策に係る対応について(2020年4月3日版) 
- > 国内モータースポーツ活動再開に係る対応について (2020年5月27日版) 
- > 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた公認競技会等の参加に係るお願い (2020年7月21日版) 
- > 新型コロナウイルス感染防止対策に係る特例措置について (2020年10月2日版) 
- > モータースポーツ参加者・関係者さまへ 競技会開催に係る新型コロナウイルス感染防止対策のお願い (2020年11月5日版) 
- > モータースポーツ参加者・関係者さまへ 新型コロナウイルス感染防止対策に係る対応について (2020年12月29日版) 
- > モータースポーツ参加者・関係者さまへ 新型コロナウイルス感染防止対策に係るお願い (2021年1月7日版) 
- > 新型コロナウイルス等防止対策に係る対応について (2021年3月31日版) 
- > モータースポーツ参加者・関係者さまへ 新型コロナウイルス感染防止対策に係るお願い (2021年3月31日版) 
- > モータースポーツ参加者・関係者さまへ 新型コロナウイルス感染防止対策に係るお願い (2021年4月26日版) 

[JAFからのニュース一覧へ戻る](#) >

[よくあるご質問](#) 

ソーシャルメディア公式アカウント



JAF公式Facebook 



JAF公式Twitter 



[その他公式アカウントについて](#)



[個人情報保護方針](#)

[個人情報の取り扱いについて](#)

[サイトポリシー](#)

[ソーシャルメディア利用規約](#)

[特定商取引法に基づく表示](#)

[情報提供終了のお知らせ](#)

〒105-0012
東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

© 2021 All rights reserved. 一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)